

あさか野農業協同組合と 食品などの寄贈に関する協定を締結します

市基幹福祉相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減った人や病気で働けない人、食品を買うことが難しい人などを対象に、無償で食品の提供を行うフードバンク事業を実施しています。

協定を締結することにより、食品の提供体制が充実し、フードロスの削減とフードバンク事業の整備が図られ、生活に困っている世帯への支援を中心に地域での食支援の体制強化に努めていきます。

1 調印式の概要

- (1) 日 時 令和4年8月25日(木) 10時30分～
- (2) 場 所 志木市役所(中宗岡1-1-1)
- (3) 出席者 志木市長 香川市長
あさか野農業協同組合 代表理事組合長 田中 庸久 氏

2 主な協定内容、食品提供の流れ

- (1) 地域福祉の推進とフードロス削減を目的に、協力して取り組みます。
- (2) あさか野農業協同組合志木支店にフードドライブボックスを設置し、組合員や利用者からの食品提供を受け、フードバンク事業に提供します。
- (3) 賞味期限及び消費期限が近い食品を有効活用するために組合員によびかけ、食品をフードバンク事業に提供します。
- (4) 提供された食品は、生活困窮世帯のほか、志木市社会福祉協議会やこども食堂など、フードバンク事業を実施している団体への提供も行います。

3 提供食品

常温保存できるもの、未開封で消費期限内のもの。

例) 米、レトルト食品、インスタントラーメン、乾麺、缶詰、お菓子、災害用備蓄品など

4 フードバンク事業に関する問合せ先

志木市基幹福祉相談センター 048-456-6021(直通電話)

記 者 発 表 資 料

令和4年8月17日

福祉部共生社会推進課

共生社会推進グループ

担当者/主幹 高山 佳明

電話番号/048-456-5364

志 木 市